

学位論文題名

北海道における大規模水田経営の展開方向に関する研究

—農地市場構造の相違を視点として—

学位論文内容の要旨

新しい農業基本法である「食料・農業・農村基本法」の基本計画によれば、稲作を中心とする水田経営は、現状より大規模な「育成すべき農業経営体」によって担われるべきとしている。現在、北海道の稲作中核地帯に存立している大規模水田経営は、旧農業基本法農政下において旺盛な水稲作付拡大志向をもちながら、今日まで規模拡大による展開を図ってきた農家群である。しかし、近年これらの大規模水田経営は、第1に米生産調整の再強化、第2に米価下落による稲作収益性の低下という与件変化に直面している。これらの変化は、これまで規模拡大を図ってきた大規模水田経営の存立基盤および拡大志向を危うくするものと考えられる。

本論文は、以上のような新たな局面において、これまで規模拡大を図り、今後も潜在的には拡大志向を強く持っていると思われる北海道の専門的水田経営の展開方向について、主として実態調査に基づく分析によって検討し、北海道における大規模水田経営の存立要件を明らかにし、今後、農業経営関連諸政策の集中化・重点化の対象とされる「育成すべき農業経営」の確立に関する知見をうることを目的としている。

そのために本論文では、第1に、経営が規模拡大にあたって与件となる農地市場構造の相違に着目する。それぞれに異なる特徴を持つ農地市場に直面する農家は、同じく規模拡大を志向するとしても、その展開方向に相違が生じると考えられるからである。第2に、大規模水田経営における転作対応にかかわる土地利用実態に着目する。大規模水田経営の展開はとくに米生産調整政策のあり方によって大きな影響がもたらされるものであり、現在、自給率向上を図るためとくに転作物の本作化が政策的に強力に推進されているからである。

第2章では、本論文の分析局面を位置づけるために、北海道の水田地帯の農地移動とその形態や水田経営における規模拡大の採算性を検討し、現局面の特徴を整理している。まず、1995年以降の米価下落による稲作収益性低下および米生産調整の再強化に対する、転作対応のあり方に北海道稲作の新開地・旧開地による地域格差のあることを確認し、このような対応格差は売買型農地市場と貸借型農地市場という農地市場構造の相違に基づくものであり、そのような農地市場構造の相違は今後における規模拡大志向にも格差をもたらすものとして、新たな農地市場の画期として位置づけている。

次いで、統計資料により北海道における稲作収益性と水田地価、小作料の関係を分析し、大幅な稲作収益性の低下によって、水稲作付を前提とした規模拡大の採算性が消失しつつあることを示し、同時に、従前よりの規模拡大コストが重圧として残っている可能性の強いことを示唆している。さらに、転作助成金の存在を前提に稲作収益性の転作収益性に対する優位性が失われ、水田経営の転作対応にかかわる土地利用戦略に新たな局面をもたらしていることを指摘した。

第2章における現局面の分析を踏まえ、第3章、第4章では、対照的な農地市場構造を持つ2つの事例地域を設定し、大規模水田経営の展開方向に関わる実態分析を行っている。

第3章では、売買型農地市場の特徴を示す新開稲作地帯を対象として、大規模水田経営の存立基盤の特徴とその展開方向について検討している。事例地域では、専門的担い手層が、共通して

売買移動による規模拡大を図ってきた結果、等質的な自作大規模水田経営層が形成されてきた。現在、ミニライスセンター組織を核とした転作作業受委託の進展により、多様な展開方向を示す経営群が現れている。すなわち、ミニライスセンター構成農家は、転作作業を受託し、実作業面積の拡大による労賃収入の拡大、機械・施設コストの削減を図り、さらなる規模拡大をも志向しており、一方、転作作業を委託する農家は、兼業、野菜部門の収入拡大を図る展開方向を示している。

相対的に稲作収益性が低く、生産調整面積の割当が大きい新開稲作地帯の大規模水田経営は、土地利用型転作部門についても経営内の基幹的収益部門として位置づけている。このような転作作業受委託の組織的な対応は、現局面に合理的に対応した地域的取り組みであるといえる。同時に、このような自作大規模水田経営を中心とする地域的転作対応のあり方は、粗放的作物作付など、いわゆる「捨て作り」的転作対応を回避しようという土地利用上の利点を生じさせることも指摘している。

自作大規模水田経営展開における課題としては、①稲作収益性低下によって従前の農地購入による借入金の償還が過重となっていること、②土地利用型転作部門の収益性確保の必要性、③農地購入の費用負担緩和を図る支援策の必要性を指摘している。

第4章は、府県においては主流である、貸借型農地市場の特徴を示す旧開稲作地帯を対象として、良質米地域ではあるが、中小規模層を中心とする地域における大規模水田経営の存立基盤の特徴とその展開方向について検討している。事例地域においては、規模拡大志向をもつ一部の専門的な担い手が、零細多数の貸し手と安定した農地賃貸借関係を結ぶことによって農地集積を図り、点的にはあるが借地大規模水田経営が形成されている。これら一部の農家群は、生産調整の強化という現局面においても、水稻作付による規模拡大を志向し、転作専用地として、地域の最劣等地圃場の借入を行っていることを、その特徴的行動としている。

良質米地域として相対的に稲作収益性が高く、生産調整の割当が少ない旧開稲作地帯の大規模水田経営は、土地利用型転作部門を経営内の基幹的収益部門として積極的に捉えておらず、現局面においても、水稻部門に依拠した展開方向を図ることが可能な条件にあるとし、土地利用の特徴として、劣等地圃場に「捨て作り」的な転作対応を固定させることで、優等地圃場における水稻作付を優先させている実態を明らかにしている。

このような借地大規模水田経営展開における課題として、①著しい圃場分散の解消、②貸し手農家の生活維持や転作助成金の水準に左右される小作料の引き下げなどへの支援策の必要性を指摘している。

各章の検討を踏まえて、第5章では、北海道における大規模水田経営の展開方向について総括的に考察し、新開稲作地帯・売買型農地市場に存立する大規模水田経営における鍵は、地域的な作業受委託による土地利用型転作部門の合理化であり、これを通じて地域的に多様な展開方向を支えるものとなっており、このような転作作業受委託の成立条件として、①転作収益性水準の確保にかかわって適正な転作助成金の支給が継続されること、②専門的な水田経営間での転作作業受委託であるため、その推進には適正な受委託作業料金を設定する必要があることを指摘し、これら条件の確立によって、転作本作化による大規模水田経営における展開可能性を示唆している。

旧開稲作地帯・貸借型農地市場に存立する大規模水田経営は、現局面においても水稻作付による規模拡大を図る展開方向を示し、「捨て作り」転作、すなわち水稻作付規模確保のための転作専用地としての劣等地借入の動きがその特徴的行動として示されたが、この展開方向は、相対的に高い稲作収益性と賃貸借による農地供給が存立条件となっていた。したがって、今後さらなる稲作収益性の低下や米生産調整の強化が進めば、新開稲作地帯と同様、転作の「捨て作り」から脱却し、土地利用型転作部門の合理化を模索する必要性に迫られる可能性のあることを指摘している。

いずれも、より一層の転作部門の本作化および良質米生産への向上が、今後とも必須の展開方向であり、今後、北海道においても担い手の減少による農地供給の増加、それによるさらなる規模拡大の方向が求められると予想され、その地代負担の必要性からも、土地利用型転作部門の経営内への位置づけとその収益性向上への取り組みが重要になるとしている。

学位論文審査の要旨

主査	教授	黒河	功
副査	教授	太田原	高昭
副査	教授	長南	史男
副査	助教授	志賀	永一

学位論文題名

北海道における大規模水田経営の展開方向に関する研究

—農地市場構造の相違を視点として—

本論文は、図12、表59、引用・参考文献92を含む、5章からなる総頁数141の和文論文である。別に6編の参考論文が添えられている。

近年、わが国の水田経営は、米価下落による稲作収益性の低下および米生産調整の再強化という与件変化に直面している。本論文は、このような新たな局面において、これまで規模拡大を図り、今後も潜在的には拡大志向を強く持っていると思われる北海道の専業的水田経営の展開方向について、主として実態調査に基づく分析によって検討し、北海道における大規模水田経営の存立条件を明らかにし、今後の展開方向に関する知見をうることを目的としている。

経営が規模拡大にあたって与件となる農地市場構造は、北海道ではながらく売買型の有償移動が主流であったが、近年では、府県と同様に賃貸借型の農地移動へと変化してきている。本論文ではそれら農地市場の相違に着目し、とくに転作対応に関わる土地利用実態を明らかにすることによって大規模水田経営の展開方向を論ずるものとなっている。

第1章(課題と方法)につづく第2章では、本論文の分析局面を位置づけるために、北海道の水田地帯の農地移動とその形態、水田経営における規模拡大採算性の検討、1995年以降の米価下落による稲作収益性低下および米生産調整の再強化に対する転作対応のあり方に北海道稲作の新開地・旧開地に地域格差のあることを確認する。このような対応格差は売買型農地市場と賃貸借型農地市場という農地市場構造の相違に基づくものであり、そのような農地市場構造の相違は今後における大規模水田経営の展開方向にも格差をもたらすものとしている。

つづく第3章、第4章では、対照的な農地市場構造(売買型および賃貸借型農地市場)を持つ2つの事例地域を設定し、大規模水田経営の展開方向に関わる詳細な実態分析を行っている。

第3章は、売買型農地市場の特徴を示す新開稲作地帯を対象として、大規模水田経営の存立基盤の特徴とその展開方向について検討している。事例地域では、専業的担い手層が、共通して売買移動による規模拡大を図ってきた結果、等質的な自作大規模水田経営層が形成されてきた。また、相対的に稲作収益性が低く、生産調整面積の割当が大きい新開稲作地帯の大規模水田経営は、土地利用型転作部門についても経営内の基幹的収益部門として位置づけており、現在、ミニライスセンター組織を核とした転作作業受託を推進している。すなわち、ミニライスセンター構成農家は、転作作業を受託し、実作業面積の拡大による労賃収入の拡大、機械・施設コストの削減を図り、さらなる規模拡大をも志向しており、一方、転作作業を委託する農家は、兼業、野菜部門

の収入拡大を図る展開方向を示している。このような転作作業受委託の組織的な対応は、現局面に合理的に対応した地域的取り組みであるといえる。自作大規模水田経営展開における課題としては、①稲作収益性低下によって従前の農地購入による借入金の償還が過重となっていること、②土地利用型転作部門の収益性確保の必要性、③農地購入の費用負担緩和を図る支援策の必要性を指摘している。

第4章は、府県においては主流である、貸借型農地市場の特徴を示す旧開稲作地帯を対象として、良質米地域ではあるが、中小規模層を中心とする地域における大規模水田経営の存立基盤の特徴とその展開方向について検討している。事例地域においては、規模拡大志向をもつ一部の専門的な担い手が、零細多数の貸し手と安定した農地賃貸借関係を結ぶことによって農地集積を図り、少数ではあるが借地大規模水田経営が形成されている。これら一部の農家群は、生産調整の強化という現局面においても、水稲作付による規模拡大を志向し、転作専用地として、地域の最劣等地圃場の借入を行っていることを、その特徴的行動として捉えている。

また、良質米地域として相対的に稲作収益性が高く、生産調整の割当が少ない旧開稲作地帯の大規模水田経営は、土地利用型転作部門を経営内の基幹的収益部門として積極的に捉えておらず、現局面においても、水稲部門に依拠した展開方向を図ることが可能な条件にあるとし、土地利用の特徴として、劣等地圃場に「捨て作り」的な転作対応を固定させることで、優等地圃場における水稲作付を優先させている実態を明らかにしている。このような借地大規模水田経営展開における課題として、①著しい圃場分散の解消、②貸し手農家の生活維持や転作助成金の水準に左右される小作料の引き下げなどへの支援策の必要性を指摘している。

以上の検討を踏まえて、第5章では、北海道における大規模水田経営の展開方向について総括的に考察している。新開稲作地帯・売買型農地市場に存立する大規模水田経営における鍵は、地域的な作業受委託による土地利用型転作部門の合理化であり、これを通じて地域的に多様な展開方向を支えるものとなっている。このような転作作業受委託の成立条件として、①転作収益性水準の確保にかかわって適正な転作助成金の支給が継続されること、②専門的な水田経営間での転作作業受委託であるため、その推進には適正な受委託作業料金を設定する必要があることを指摘し、これら条件の確立によって、転作本作化による大規模水田経営における展開可能性を示唆している。

旧開稲作地帯・貸借型農地市場に存立する大規模水田経営は、現局面においても水稲作付による規模拡大を図る展開方向を示し、相対的に高い稲作収益性と賃貸借による農地供給が存立条件となっていたが、今後さらなる稲作収益性の低下や米生産調整の強化が進めば、新開稲作地帯と同様、土地利用型転作部門の合理化を模索する必要に迫られる可能性のあることを指摘している。

以上のように本論文は、今後、北海道においても担い手の減少による農地供給の増加、それによるさらなる規模拡大の方向が求められると予想され、それらへの対応という側面からも、とくに土地利用型転作部門の経営内への位置づけとその収益性向上への取り組みが重要になるとして、以上の研究成果は学術上および実際界においても高く評価しうる。

よって審査員一同は、芦田敏文が博士（農学）の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認めた。